

平成 30 年度 全日本柔道連盟指導者養成・更新ポイント講習会（新潟県講習会） 開催要項

1 講習会の種類・対象

(1) 指導員資格更新ポイント講習会について

- ① 期 日 平成 30 年 5 月 27 日（日）・6 月 30 日（土）9 月 30 日（日）・11 月 10 日（土）
- ② 日 程 受付 8:30 開講式 9:00 講習Ⅰ 9:15～ 講習Ⅱ 10:45～ 閉講式 12:00～12:15
- ③ 会 場 新潟市亀田総合体育館武道場 ※11 月 10 日のみ新潟市鳥屋野総合体育館武道館
- ④ 対象者 現在指導者資格を持っている者
- ⑤ 内 容 基本指導・安全指導講習会各 1 時間以上
- ⑥ 受講料 2,000 円（1 日）
- ⑦ その他 本講習会を 1 回受講すると 2 ポイントが付与されます。自分の更新年度までに既定のポイント貯めてください。

(A・B・・・10 ポイント C・・・6 ポイント)

(2) B 指導員養成講習会について（現在 C 指導員で新規に B 指導員を取得する人）

- ① 期 日 I 平成 30 年 5 月 19 日（土）・7 月 14 日（土）  
II 平成 30 年 5 月 20 日（日）・7 月 15 日（日）  
III 平成 30 年 10 月 20 日（土）
- ② 会 場 新潟市鳥屋野総合体育館武道館  
※7 月 14・15 日のみ新潟市亀田総合体育館武道場
- ③ 対象者 C 指導員資格を取得後、年間 30 時間以上の指導実績がある年の合計が 2 年以上ある者、受講年度 4 月 1 日現在で 20 歳以上、3 段以上で全柔連登録をしている者。
- ④ 内 容 3 日間で計 18 時間の講習と 6 時間の課題
- ⑤ 受講料 6,000 円（3 日間で）
- ⑥ その他 上記日程 I II IIIのうち、それぞれ 1 日を選択して、計 3 日間を受講する。  
IIIは 1 日のみの開催  
年度内に 3 日間の講習を受講できない場合は、受講した講習はすべて無効になり、次年度に繰り越すことはできませんのでご注意ください。

(3) C 指導員養成講習会について（現在資格がなく新規に取得する人）

- ① 期 日 平成 30 年 10 月 13 日（土）・10 月 14 日（日）
- ② 会 場 新潟市亀田総合体育館武道場
- ③ 対象者 新たに C 指導員資格を取得する者、受講年度 4 月 1 日現在で 20 歳以上、2 段以上で全柔連登録をしている者
- ④ 内 容 2 日間計 12 時間の講習と 4 時間の課題
- ⑤ 受講料 4,000 円（2 日間で）
- ⑥ その他 年度内に 2 日間の講習を受講できない場合は、受講した講習はすべて無効になり、次年度に繰り越すことはできませんのでご注意ください。

2 主 催 新潟県柔道連盟

- 3 日 程 (2)(3)は 受付7:50 開講式8:00 講義開始8:20 終了16:10  
(1)は(1)に記載の通り
- 4 持 参 品 柔道着 筆記用具 受講料  
指導員資格更新ポイント講習以外は昼食(幹旋は行いません)
- 5 申し込み 講習会開催日の14日前までに所定の申込書で申し込みください。
- 6 そ の 他
- ・参加者はいずれも平成30年度全柔連指導者登録をしていること。
  - ・指導者資格を持っていない人が更新講習会を受講しているケースなどがありますのでご注意ください。間違っても受講されても、一旦、受講された場合、受講料は返金できません。また、その他の苦情も受け付けられませんので、事前にご了承願います。要項をよくお読みになり、自己責任でお申し込みください。
  - ・指導者資格証を全日本柔道連盟から発行された方以外は指導者資格を保持していないことになります。各種指導者講習会の受講証を持っていても指導者資格を保持していることにはなりませんのでご注意ください。
  - ・会場が諸般の事情により変更となる場合があります。その場合は県柔連HPにてお知らせしますので、確認ください。

※指導員資格更新に関しては全柔連HPより確認ください。指導員資格更新に関するHP文書をよくお読みになり、書いてあることについてのお問い合わせは、ご遠慮願います。

- 7 参加申し込み・問い合わせ先 新潟県柔道連盟事務局長 渡辺久雄  
〒950-3133 新潟市北区すみれ野2-12-33  
携帯 090-4595-1245 FAX 025-258-4370  
E-mail [hisao19690405@yahoo.co.jp](mailto:hisao19690405@yahoo.co.jp)



「この事業はスポーツ振興くじの助成金を受けて実施します」